

**広島県議会スイス・リトアニア・オランダ行政視察団  
(仮称)等の日程**

現地時間	中本議長及び事務局職員	現地時間	海外行政視察団【議員15名】
7月22日(月)	別事業による行程	7月22日(月)	
		10:45	広島空港発【7C1509】
		12:20	ソウル着
		23:55	ソウル発【EK323】
23日(火)		23日(火)	
		4:25	ドバイ着
		8:30	ドバイ発【EK89】
		13:15	ジュネーブ着
			(ジュネーブ泊)
24日(水)		24日(水)	
		(ジュネーブ市内視察)	
		(ジュネーブ泊)	
25日(木)	25日(木)		
		(ジュネーブ市内視察)	
		(ジュネーブ泊)	
26日(金)		26日(金)	
			同左 (議長と同行程)
	6:55	ジュネーブ発【LH5743】	
	8:10	フランクフルト着	
	9:50	フランクフルト発【LH886】	
	12:55	ピリニウス着	
		(ピリニウス泊)	
27日(土)	27日(土)		
		(終日:ピリニウス視察)	
		(ピリニウス泊)	
28日(日)	28日(日)		
	6:00	ピリニウス発【LH889】	
	7:15	フランクフルト着	
	9:25	フランクフルト発【LH998】	
	10:35	アムステルダム着	
		(午後:アムステルダム視察)	
		(アムステルダム泊)	
29日(月)	29日(月)		
		(午前:アムステルダム視察)	
	15:05	アムステルダム発【BA435】	
	15:20	アムステルダム発【EK1480】	
	15:20	ロンドン着	
	23:59	ドバイ着	
		(ロンドン泊)	
30日(火)	30日(火)		
		(午前:ロンドン視察)	
	3:40	ドバイ発	
	19:00	ロンドン発【NH212】	
	17:00	ソウル着	
		(ソウル泊)	
31日(水)	31日(水)		
	17:15	羽田空港着	
	14:00	ソウル発【7C1512】	
	19:40	羽田空港発【NH685】	
	15:30	広島空港着	
	21:00	広島空港着	

**広島県議会スイス・リトアニア・オランダ行政視察団（仮称）等派遣に係る  
業務委託仕様書**

**1 業務の概要**

広島県議会スイス・リトアニア・オランダ行政視察団（仮称）等の派遣に係る各種手配及び現地調整等

**2 本業務委託に係る訪問期間及び訪問者**

(1) 行政視察団

ア 訪問期間

令和6年7月22日（月）から令和6年7月31日（水）まで

イ 訪問者

広島県議会議員 15名

(2) 議長公務

ア 訪問期間

令和6年7月26日（金）から令和6年7月31日（水）まで

イ 訪問者

広島県議会議員1名、広島県議会事務局職員1名 計2名

**3 訪問先及び日程**

(1) 訪問先

ア 行政視察団

欧州等（スイス、リトアニア、オランダ、韓国（宿泊のみ））

イ 議長公務

欧州（スイス、リトアニア、オランダ、イギリス）

(2) 日程等 ※時刻は現地時間

ア 行政視察団及び議長公務共通

期日	時間	日程	泊	バス借上・ガイド	通訳手配	添乗員
7/26 (金)	6:55	ジュネーブ発【LH5743】		なし		
	8:10	フランクフルト着				
	9:50	フランクフルト発【LH886】				
	12:55	ビリニュス空港着	ビリニュス	ビリニュス空港～ ビリニュス市内及び周辺～ 市内宿泊先 終日(9時間)13-22	午後(5時間) 13-18	スイス 出発 前から 議長 公務 全日程 に同行
	午後	ビリニュス市内及び周辺で活動 (バス)				
7/27 (土)	終日	ビリニュス市内及び周辺で活動 (バス)	ビリニュス	ビリニュス市内及び周辺 終日(14時間)8-22	終日(10時間) 8-18	
7/28 (日)	6:00	ビリニュス発【LH889】		ビリニュス市内宿泊先～ ビリニュス空港 朝(2時間)4-6		
	7:15	フランクフルト着				
	9:25	フランクフルト発【LH998】				
	10:35	アムステルダム空港着	アムステルダム	【バスのみ】 アムステルダム空港～ アムステルダム市内及び周辺～ 市内宿泊先 終日(12時間)10-22		
	終日	アムステルダム市内及び周辺 で活動(バス)				

7/29 (月)	15:05	アムステルダム空港発【BA435】 (議長公務)		【バスのみ】 アムステルダム市内宿泊先～ アムステルダム市内及び周辺～ アムステルダム空港 終日(7時間)8-15		
	15:20	アムステルダム空港発【EK1480】 (行政視察団)				

イ 行政視察団単独

期日	時間	日程	泊	バス借上・ガイド	通訳手配	添乗員
7/22 (月)	10:45	広島空港発【7C1509】	(機中泊)			
	12:20	ソウル着				
7/23 (火)	23:55	ソウル発【EK323】	ジュネーブ			
	4:25	ドバイ着				
	8:30	ドバイ発【EK89】				
7/24 (水)	13:15	ジュネーブ着	ジュネーブ			
	終日	ジュネーブ市内及び周辺で活動				
7/25 (木)	終日	ジュネーブ市内及び周辺で活動	ジュネーブ			
	終日	ジュネーブ市内及び周辺で活動				
共通日程 (7/26～29の15時まで)						
7/29 (月)	23:59	ドバイ着				
7/30 (火)	3:40	ドバイ発【EK322】	ソウル			
	17:00	ソウル着				
7/31 (水)	14:00	ソウル発【7C1512】				
	15:30	広島空港着				

ウ 議長公務単独

期日	時間	日程	泊	バス借上・ガイド	通訳手配	添乗員
別事業 (7/22～25) 及び行政視察団との共通日程 (7/26～29の15時まで)						
7/29 (月)	15:20	ヒースロー空港着	ロンドン			
	午後	ロンドン市内及び周辺で活動 (ハイヤー)				
7/30 (火)	終日	ロンドン市内及び周辺で活動 (ハイヤー)	(機中泊)			
	19:00	ヒースロー空港発【NH212】				
7/31 (水)	17:15	羽田空港着				
	19:40	羽田空港発【NH685】				
	21:00	広島空港着				

#### 4 委託業務の内容

別紙日程表に基づき、次のとおり手配等を委託する。

区 分	業 務 内 容
車両 借上げ	<p>○リトアニア・オランダ訪問期間中の移動用車両の手配（借上げ時間等詳細は日程表を参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 30人乗りバス1台</li> <li>・ 空港往復時は、各自1～2個のスーツケースが積み込み可能な車両とすること</li> </ul> <p>○イギリス訪問期間中の移動用車両の手配（借上げ時間等詳細は日程表を参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ハイヤー1台（同乗者最大5名）</li> <li>・ 車種はビジネスシーンでハイクラスな用途に対応できるVIP向け</li> <li>・ 空港往復時は、各自1～2個のスーツケースが積み込み可能な車両とすること</li> </ul> <p>※借上げ時間は別紙日程表参照          ※チップ、有料道路代及び駐車場代を含めること          ※利用実績に基づく支払精算とする</p>
通訳	<p>○リトアニア訪問期間中の通訳1名の手配（活動時間等詳細は日程表を参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現地公用語で州政府要人等との専門的な会話の通訳が可能なレベルであること</li> </ul> <p>※金額見積の際には派遣に必要な交通費等諸費用を含めること</p>
ガイド	<p>○訪問期間中のガイド1名の手配（活動時間等詳細は日程表を参照）</p> <p>於：リトアニア・ロンドン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手配時間は上記車両借上げ時間に連動する</li> <li>・ 日本語及び現地語で日常的な会話ができること</li> <li>・ 現地の地理・事情に詳しく、本業務に関する連絡調整ができること（現地訪問場所の案内、借上げ車両配車、ホテルチェックイン及びチェックアウト支援、空港での搭乗便チェックイン支援、荷物発送支援等を含む）</li> </ul> <p>※手配日時、人数は別紙日程表を参照          ※利用実績に基づく支払精算とする          ※料金算定の考え方を記載すること          ※金額見積の際には派遣に必要な交通費等諸費用を含めること</p>
添乗員	<p>○スイス出発前からの全行程に係る添乗及び連絡調整等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 欧州（ジュネーブ、ブリュッセル、アムステルダム、ロンドン）への添乗経験が豊富なベテランクラスであること</li> </ul>

<p>通信 運搬等</p>	<p>○携帯電話レンタル及び通話料 ・レンタル1台 ※欧州（※ジュネーブ、ブリュッセル、アムステルダム及びロンドンの4都市）において、国際電話の受発信が可能なもの ※必須機能は通話のみ ・通話料（想定）1台×15分（日本への発信10分・着信5分）×6日 （1台分の合計90分） ※訪問終了後、通話時間実績に基づき精算する ※発注者に対し、事前に電話番号を通知すること ※出発前の最終開庁日（7/19）までにレンタル端末一式を広島県庁に届けること。 これによりレンタル期間が7日を超える場合には、必要な日数を追加し料金を計上すること。</p> <p>○モバイルWi-Fiルーターレンタル ・レンタル1台 ※欧州（※ジュネーブ、ブリュッセル、アムステルダム及びロンドンの4都市）において、現地の通信会社が提供するインターネットへの接続が可能な物（容量無制限） ※予備バッテリー及び端末保険料を含める ※出発前の最終開庁日（7/19）までにレンタル端末一式を広島県庁に届けること これによりレンタル期間が7日を超える場合には、必要な日数を追加し料金を計上すること</p> <p>○国際FAX使用料 ・宿泊ホテルのFAXを使用する（宿泊ホテルのサービスとなる場合は0円で計上も可） ・各宿泊当たり2回使用（1回当たりA4判3枚通信） ・訪問期間終了後に実費を精算</p> <p>○コピー使用料 ・宿泊ホテル等のコピーを使用する ・各宿泊当たり1回使用（1回当たりA4判5枚（5枚×1人）） ・訪問期間終了後に実費を精算</p> <p>○荷物発送料 ・航空便 ・現地での受取りが確実にできること 広島→各訪問先 10kg（記念品、資料等を発送） 各訪問先→広島 10kg（現地の記念品、資料等を発送） ・訪問期間終了後に実費を精算</p>
<p>査証代理 取得手数料</p>	<p>○欧州渡航に関する査証代理取得手数料（2人分：議長及び事務局職員）を計上</p>
<p>その他</p>	<p>○携帯電話通話料、国際FAX使用料、コピー使用料、荷物発送料については、別紙実費精算書及び実費精算内訳書（任意様式）により実費を精算する。ただし、それぞれの上限額は次のとおりとし、上限額を超える場合は発注者と受注者で別途協議することとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯電話通話料：16,650円</li> <li>・国際FAX使用料：17,040円</li> <li>・コピー使用料：9,868円</li> <li>・荷物発送料：303,676円</li> </ul> <p>○旅行開始前及び旅行期間を通じて、サポート体制を構築し、連絡調整及び緊急時対応等の行程管理を適切に行うこと。</p> <p>○欧州訪問を予定している海外訪問団と連携の上、必要な調整を行うこと。</p>

広島県議会スイス・リトアニア・オランダ行政視察団(仮称)等派遣に係る業務 予定数量書

大項目	小項目	内 容	数量等				
車借上げ料	バス借上げ	7月26日(ビリニユス国際空港～ビリニユス市内及び周辺)	1	日	(8時間)		
			1	時間	(追加)		
		7月27日(ビリニユス市内及び周辺)	1	日	(8時間)		
			4	時間	(半日)		
			2	時間	(追加)		
		7月28日(ビリニユス市内～ビリニユス国際空港)	2	時間	(追加)		
		7月28日(アムステルダム空港～アムステルダム市内及び周辺)	1	日	(8時間)		
			4	時間	(半日)		
		7月29日(アムステルダム市内及び周辺～アムステルダム空港)	4	時間	(半日)		
		3	時間	(追加)			
	ハイヤー借上げ	7月29日(ヒースロー空港～ロンドン市内及び周辺)	4	時間	(半日)		
			3	時間	(追加)		
		7月30日(ロンドン市内及び周辺～ヒースロー空港)	1	日	(8時間)		
	3	時間	(追加)				
通訳 (旅費・宿泊費含む)	通訳	7月26日(ビリニユス市内)	4	時間	(半日)		
			1	時間	(追加)		
		7月27日(ビリニユス市内)	1	日	(8時間)		
			2	時間	(追加)		
ガイド (旅費・宿泊費含む)	ガイド	7月26日(ビリニユス国際空港～ビリニユス市内及び周辺)	1	日	(8時間)		
			1	時間	(追加)		
		7月27日(ビリニユス市内及び周辺)	1	日	(8時間)		
			4	時間	(半日)		
			2	時間	(追加)		
		7月28日(ビリニユス市内～ビリニユス国際空港)	2	時間	(追加)		
		7月29日(ヒースロー空港～ロンドン市内及び周辺)	4	時間	(半日)		
			3	時間	(追加)		
		7月30日(ロンドン市内及び周辺～ヒースロー空港)	1	日	(8時間)		
	3	時間	(追加)				
添乗員(旅費・宿泊費含む)		7/26～7/31(議長に同行)	1	人			
通信運搬費等	携帯電話・WiFiルーター 各種レンタル料等	携帯電話レンタル料	1	台	7	日	
		WiFiルーターレンタル料	1	台	7	日	
		WiFiルーター予備バッテリーレンタル料	1	台	7	日	
		WiFiルーター保険料			1	式	
	携帯電話通話料	携帯電話通話料(ビリニユス:発信)	1	台	20	分	
		携帯電話通話料(ビリニユス:着信)	1	台	10	分	
		携帯電話通話料(アムステルダム:発信)	1	台	20	分	
		携帯電話通話料(アムステルダム:着信)	1	台	10	分	
		携帯電話通話料(ロンドン:発信)	1	台	20	分	
		携帯電話通話料(ロンドン:着信)	1	台	10	分	
	国際FAX	A4判(ビリニユス)	3	枚	4	回	
		A4判(アムステルダム)	3	枚	2	回	
		A4判(ロンドン)	3	枚	2	回	
	コピー	A4判(ビリニユス)	5	枚	2	回	
		A4判(アムステルダム)	5	枚	1	回	
		A4判(ロンドン)	5	枚	1	回	
	荷物発送 (広島～各宿泊場所間)	広島→ビリニユス(宿泊ホテル)	10	kg			
		広島→アムステルダム(宿泊ホテル)	10	kg			
		広島→ロンドン(宿泊ホテル)	10	kg			
ビリニユス(宿泊ホテル)→広島		10	kg				
アムステルダム(宿泊ホテル)→広島		10	kg				
ロンドン(宿泊ホテル)→広島		10	kg				
その他	査証代理取得手数料	欧州(リトアニア、オランダ、イギリス)渡航	2	人			

実費精算部分

※携帯電話通話料、国際FAX料金、コピー料金、荷物発送料金については、別紙実費精算書にて実費を精算する。

# 実 費 精 算 書

令和6年 月 日

広島県議会事務局長 様

受 注 者

印

次のとおり、携帯電話通話料、国際FAX使用料、コピー使用料、荷物発送料について、  
実費精算額が決定しましたので報告します。

業務名: 広島県議会スイス・リトアニア・オランダ行政視察団(仮称)等派遣に係る業務

単位: 円

大項目	小項目	内 容	金 額	
通信運搬費等	携帯電話通話料	携帯電話通話料(ビリニュス:発信)		
		携帯電話通話料(ビリニュス:着信)		
		携帯電話通話料(アムステルダム:発信)		
		携帯電話通話料(アムステルダム:着信)		
		携帯電話通話料(ロンドン:発信)		
		携帯電話通話料(ロンドン:着信)		
		小計		0
	国際FAX		A4判(ビリニュス)	
			A4判(アムステルダム)	
			A4判(ロンドン)	
		小計		0
	コピー		A4判(ビリニュス)	
			A4判(アムステルダム)	
		A4判(ロンドン)		
	小計		0	
荷物発送 (議会～各宿泊場所間)		広島⇒ビリニュス	0	
		ビリニュス⇒広島	0	
		広島⇒アムステルダム	0	
		アムステルダム⇒広島	0	
		広島⇒ロンドン	0	
		ロンドン⇒広島	0	
	小計		0	
実績精算額			0	

※なお仕様書記載のとおり、実費精算書に加えて、実費精算内訳書(任意様式)を併せて提出することとする。